

## 全国漁業共済組合連合会

## 会長理事

## 宮原淳一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心より祈念申し上げます。

我々漁業共済団体は、令和5年度の全国普及推進目標として共済金額7,281億円、漁業者積立額371億円、加入率90%を掲げて普及推進に取り組んでおりますが、今年度残り3ヶ月もその達成に向けて組織一丸となって加入推進して参ります。



さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、コロナ禍で低迷していた国内の水産物需要や魚価が回復基調となるなど明るい兆しが見られるようになりました。漁業共済団体においても、浜回りの再開・強化、対面方式による普及推進・諸会議の再開など、コロナ禍前の本来の業務体系に戻りつつあります。一方で、さんま、さけ等の不漁、有明海におけるのりの不作、八代海・橘湾での赤潮被害に加えて、国際情勢の悪化による燃油・飼料価格など経費の高騰、更に東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水海洋放出に伴う風評被害など、漁業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況であることを改めて思い知らされた年でした。

このように、漁業を取り巻く環境が依然として厳しいなか、漁業経営の安定を図るための国の重要な水産施策として位置付けられている「ぎょさい」と「積立ぷらす」への加入は漁業経営を継続する上で欠かすことのできないものとなっておりますが、これからも漁業者からの制度への期待に応えていけるよう、事業の円滑な実施に努めて参ります。

現在、国は「ぎょさい」と「積立ぷらす」について、水産基本計画等に基づいた制度見直しの検討を進めております。その検討にあたっては、漁協系統・漁業者団体と緊密に連携し、漁業実態の変化や、漁業者の意見が十分反映されるよう努力を傾注して参ります。

今年は漁業災害補償制度創設及び本会創立60周年という節目の年となります。これからも漁業経営の安定と我が国水産業の発展に寄与できるよう、引き続き取り組んで参りますので、皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。